

■ 地域福祉とは

私たちは、家族や親戚、近隣の人、友人、知人など様々な人たち と関わりを持ちながら、様々な生活課題を抱えて生活しています。

中でも、高齢者の介護や障がい者、子育て、あるいは生活困窮に関する支援などの福祉課題は、誰もが抱える可能性を持っています。 また福祉課題を抱えて何らかの支援を必要とする人は、地域社会に 数多く存在し、私たちの誰もがその当事者になりうるといえます。

このような状況を踏まえ、私たちはまず個人や家族で、自分の暮らしに責任を持ち、安心安全で自立した生活(人生)を送りたいと願っています。これは誰にも共通する願いだといえます。

しかし時として、個人や家族だけでは解決することが困難なこと に直面することがあります。このような時には、様々な方法で課題 に対応することが必要となります。

このため、地域住民・行政機関・福祉関係機関や団体・企業など の地域を構成する人々が協働して何ができるか、またはどのように 協力できるかを考え、行動できる地域を創造していくことが今後の 地域福祉のあり方であると考えます。





■ 計画の推進

計画の推進にあたっては、庁内体制の充実及び市民参加による計画の推進を図ります。

1 庁内推進体制の充実

〇「八代市地域福祉計画策定・評価委員会」において、各年度に おける実施状況を把握、点検しながらその後の対策を実施して いきます。

2 市民参加による計画の推進

- 〇本計画を推進するうえで、住民の理解と参加が不可欠です。このため、本計画の内容を市のホームページや概要版の配布等により、広く市民に周知します。
- ○住民が自ら地域福祉について考える機会を提供するために住民 座談会を開き、地域に応じた福祉活動を推進します。

■ 計画の期間

本計画は、平成22年度から平成26年度までの5年間を計画期間とします。

■根拠法

市町村地域福祉計画は社会福祉法第107条に基づいて策定されるものです。

八代市健康福祉部障がい福祉課

〒866-8601 熊本県八代市松江城町 1-25 TEL 0965-35-0294 Fax 0965-33-8983

第2次 八代市地域福祉計画



ちいさな いっぽ きっと ふくらむ くらし しあわせ

八代市 概要版

基本理念

個人

の

尊

厳

住民参画」

「共に生きる社会づ

り

基本目標

基本施策

1住民一人ひとりの意識づけ

いの実現

仕組みの展開

行政等の主な取組み

①個人の尊厳

個人が「人」としての尊厳 社会を実現します。

2住民参画

地域住民や各種団体がまち づくりに主体的に参画し、 いきいきと生活できるよう な社会を実現します。

③共に生きる社会づくり

人や組織をつなぐ多様なネ ットワークを通じて互いを 認め合い、支えあうための 活動が展開される社会を実 現します。

をもって、家庭や地域の中 で安心のある生活が送れる



3



住民同士の支え合

いと地域の結びつ

きの強化



2

利用者本位のサー ビスを受ける仕組 みと提供する環境



地域福祉を支える 仕組みの構築と福 祉のまちづくり・ 環境づくり

○地域活動への参加 **2**ボランティア活動を育む土壌 〇身近なボランティア・NPO活動への参加 〇ボランティア・NPO活動の情報提供の推進 〇ボランティア養成講座の実施など人材育成に係る支援 づくり

市民・地域の主な取組み

○災害時に支援が必要な人への地域ぐるみの体制づくり

〇 地域におけるあいさつ運動の推進

4地域の課題を地域で解決する ○一人暮らし高齢者や障がい者への見守り体制の充実(ふれあい委員等)

隊等)

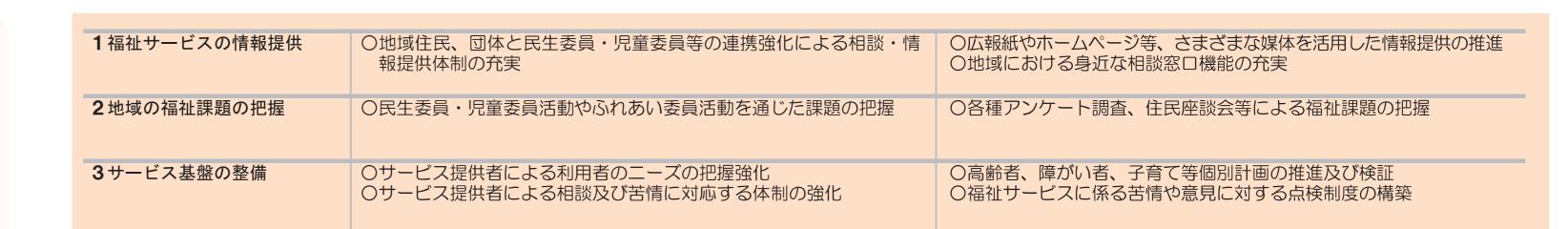
4防犯、防災につながる支え合 〇地域を犯罪から守るための見守り体制づくり

○ 誰もが気軽に集える「地域の縁がわづくり」の推進 3地域の連帯と交流の場づくり ○ コミュニティ活動への積極的な参加 ○住民座談会の開催 ○ 高齢者など誰もが活躍できる場づくり

○非行、虐待等の防止に向けた支援体制の確立

○地域防災計画に基づく防災基盤の整備

○ 職員の社会貢献活動意識の高揚促進



1 さまざまな枠組みを超えた機 関の連携・構築	〇地域のネットワークへの参加		○地域活動に係る団体、個人が横断的に参加するネットワークの構築 ○行政の各分野が横断的に連携したサービス事業の提供促進	
2 地域福祉が根付く風土の醸成	〇地域住民相互の交流機会の創出および参加促進 〇要支援者への地域住民による見守り体制の構築		○関係機関等との連携強化 ○要援護者を早期に発見するための体制強化	
3 社会参加の促進	〇地域の伝統行事や各種イベントの参加促進 〇いきいきサロンの活動内容の充実と参加促進		〇過疎地における交通手段の確保 〇ユニバーサルデザインのまちづくりの推進	

〇地域ぐるみで子育てを応援していく体制づくりの推進(こども見守り

〇地域福祉ネットワークづくりの支援 ○地域福祉について考える機会や情報の提供

